平成２２年（フ）第９５０号
兵庫県尼崎市稲葉荘４丁目21番30号　佐々木暁子方、前住所兵庫県尼崎市東難波町３丁目24番22号
債務者　近藤　雅一
1　決定年月日時　平成22年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪井千鶴子
4　破産債権の届出期間　平成22年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年１月13日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第２９６３号
名古屋市千種区桜が丘６番地の２　メゾン星ヶ丘202号
債務者　白神　　篤
1　決定年月日時　平成22年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松由紀子
4　破産債権の届出期間　平成22年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月１日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成23年１月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１６５１号
堺市堺区北庄町１丁５番27―206号
債務者　山田　吉美
1　決定年月日時　平成22年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　邦子
4　破産債権の届出期間　平成22年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年１月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１４２９号
千葉県八千代市米本1359　米本団地５―２―102、住民票上の住所千葉県八千代市米本1359番地　米本団地４街区29棟107号
債務者　大塚八重子
1　決定年月日時　平成22年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　亨
4　破産債権の届出期間　平成22年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第２７１号
北海道苫小牧市字沼ノ端925番地の11
債務者　斉藤　一博
1　決定年月日時　平成22年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　正人
4　破産債権の届出期間　平成22年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年２月２日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２２年（フ）第２０２号
長野県千曲市上山田温泉２丁目24番地16
債務者　白石　眞裕
1　決定年月日時　平成22年11月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織　　英子
4　破産債権の届出期間　平成22年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年２月２日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２２年（フ）第２０３号
長野県千曲市上山田温泉２丁目24番地16
債務者　白石すづ子
1　決定年月日時　平成22年11月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織　　英子
4　破産債権の届出期間　平成22年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年２月２日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２２年（フ）第３１７号
三重県三重郡菰野町大字千草6417番地６
債務者　大隅　　司
1　決定年月日時　平成22年11月２日午前９時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　好之
4　破産債権の届出期間　平成22年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月３日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第２２７号
福井市月見１丁目９番14号
債務者　田中　勝次
1　決定年月日時　平成22年11月２日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紅谷　崇文
4　破産債権の届出期間　平成22年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４１２号
福井県勝山市片瀬町２丁目317番地
債務者　荒木　康弘
1　決定年月日時　平成22年11月２日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　乙部幸市郎
4　破産債権の届出期間　平成22年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１９２号
長野県伊那市高遠町下山田910番地１、前住所長野県伊那市狐島3710番地１　セントラルコート101号
債務者　春原　千治
1　決定年月日時　平成22年11月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　美央
4　破産債権の届出期間　平成22年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年２月23日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２２年（フ）第１９３号
長野県佐久市小田井591番地13
債務者　春原　幸代
1　決定年月日時　平成22年11月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　美央
4　破産債権の届出期間　平成22年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年２月23日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２２年（フ）第７０号
岩手県九戸郡軽米町大字晴山第26地割124番地
債務者　前田　史彦
1　決定年月日時　平成22年11月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小保内義和
4　破産債権の届出期間　平成22年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月25日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年12月21日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２２年（フ）第８５号
山形県酒田市亀ケ崎１丁目６番55号、前住所山形県酒田市幸町１丁目12番４号
債務者　鈴木　　伸
1　決定年月日時　平成22年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　正寿
4　破産債権の届出期間　平成22年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
山形地方裁判所酒田支部